



【審査証明番号／有効期限】	BCJ-審査証明-313／2031年3月18日
【技術の名称】	石綿含有建築用仕上塗材除去工事における 石綿粉じん飛散防止処理技術「新兼正式ウォータージェット工法」
【依頼者（審査証明取得者）】	兼正興業株式会社

【技術概要】

既存の建築物に施工されている石綿含有建築用仕上塗材（建築用下地調整塗材を含む）を石綿粉じんの飛散防止に十分に配慮し、かつ、関連法令等に則って安全に除去する技術である。

本工法の特徴は、水の圧力調整で建築物の仕上塗材（建築用下地調整塗材を含む）を剥離することができ、ジェクター吸引装置を用いてアクア・セルローターV/SSで削り取られた除去処理水と空気を排水処理施設へ送り込み、換気設備（集じん・排気装置）を使用し、排水処理施設内の集積タンク上部を負圧隔離管理することで、外部への石綿粉じん等の飛散を防止する技術である。また、排水処理施設内の除去処理水については、沈殿・分離後、pH調整を行い、精密ろ過フィルター（5μm、0.2μm）にて2重のろ過処理を行うことで、外部への石綿粉じん等の飛散を防止することとしている。

【開発の趣旨】

既存の建築物に施工されている石綿含有建築用仕上塗材（建築用下地調整塗材を含む）の除去工事に際し、石綿粉じんの飛散を防止する工法を確立し、その普及を図る。

【開発目標および審査証明結果】

本技術について、前記の開発の趣旨、開発の目標に照らして審査した結果は、以下のとおりである。

- (1) 除去工事に際し、作業場所及び作業場所に隣接する部分の空気1リットル中の繊維状粒子（石綿繊維を含む）の本数がおよそ10本以下となり、汚染を抑制することができるものと判断される。
- (2) 除去工事終了後に、作業場所における空気1リットル中の繊維状粒子（石綿繊維を含む）の本数がおよそ10本以下となり、周辺環境の安全は確保できるものと判断される。
- (3) 関連法令等に則って除去工事を行うとともに、施工中に発生のおそれがある事故を想定して、その対策を講ずることにより、除去工事中の作業者の安全は確保できるものと判断される。

【本技術の問合わせ先】

兼正興業(株)

TEL : 078-651-2558

技術紹介サイト

<https://kanemasa-inc.co.jp>



新兼正式ウォータージェット工法石綿除去 フロー図

